

別紙1＜介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所事業「介護予防通所介護相当サービス」＞

サービス利用料金（令和6.6.1現在）

【介護予防・日常生活支援総合事業 第1号通所事業「介護予防通所介護相当サービス」】

(1) 介護保険における1日あたりの自己負担額 単位:円

利用料・加算等		通所型独自サービス1 要支援1・事業対象者	通所型独自サービス2 要支援2	適応要件	
○	1月当たり	月5回以上の場合 1,798単位	月9回以上の場合 3,621単位		
	1回当たり	436単位	447単位		
○	サービス提供体制強化加算Ⅱ		72単位/月	144単位/月	介護福祉士50%以上
	栄養改善加算		200単位		必要性があり、提供を受けた方
	口腔機能向上加算Ⅰ		150単位		必要性があり、提供を受けた方
	選択的サービス 複数実施加算	Ⅰ	480単位	運動器＋口腔	
			480単位	運動器＋栄養	
			480単位	口腔＋栄養	
		Ⅱ	700単位	運動器＋口腔＋栄養	
	事業所評価加算		120単位/月		一定の基準に適合した場合
○	科学的介護推進体制加算		40単位/月		基本的な情報を厚生労働省に提出
○	食 費		700×利用回数		昼食630円・おやつ70円
☆	送迎減算		△47単位		片道につき
○	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		利用料(自己負担)の合計額×9.2%		
	口腔・栄養スクリーニング加算		5/回		6か月に1回

☆:該当者のみ

収入により2割又は3割負担の方がいらっしゃいます。